

再々評価調書

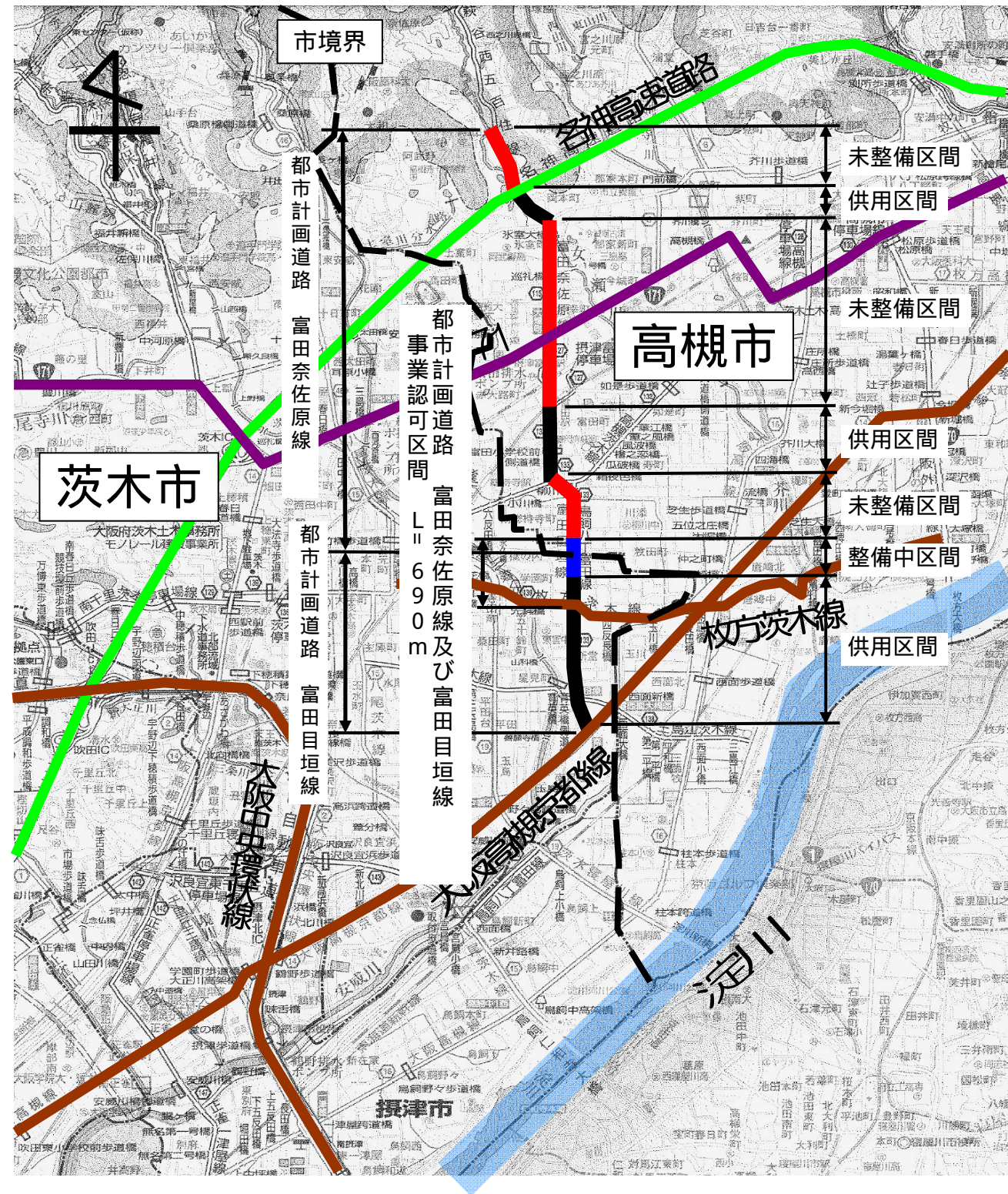
事業名	都市計画道路 富田目垣線、富田奈佐原線整備事業				
担当部署	都市整備部 交通道路室 街路課 街路グループ (連絡先 06 - 6944 - 4424)				
事業箇所	高槻市柳川町2丁目及び西町並びに茨木市鮎川1丁目、2丁目、3丁目及び4丁目地内				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	本路線は、高槻市南西部と茨木市東部を通過し、府道大阪高槻京都線と国道171号へ結節する幹線道路である。本事業は府道鳥飼八丁富田線の道路幅員が狭小で、歩道もないことから、自動車交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図るため、道路の拡幅整備を行うものである。			
	内容	計画延長 L = 0.69 km (府道枚方茨木線～都市計画道路富田唐崎線) 計画幅員 W = 22.0 m 道路築造工 L=690.0m W=22.0m、電線共同溝整備工 L=690.0m W=22.0m			
	事業費	全体事業費：約5.2億円(約5.0億円) うち投資済事業費：約4.9億円(約3.8億円) (内訳)調査費等約1億円(約1億円)(内訳)調査費等約1億円(約1億円) 用地費 約4.5億円(約4.6億円) 用地費 約4.3億円(約3.7億円) 工事費 約6億円(約3億円) 工事費 約5億円(約0億円)			
	( )内の数値は前回評価時点のもの	【事業費の変動理由】 ・文化財調査工事の追加。 ・地元地権者及び電線管理者との再調整の結果、沿道利用状況の変化(店舗の出店等)により埋設管の追加及び埋設方法の変更が生じた。	【工事費の内訳】 道路築造工 約2.0億円(約1.0億円) 電線共同溝工 約4.0億円(約2.0億円)		
	事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】電線共同溝に伴う電線管理者と詳細設計協議済。 【事前評価時に予測した事業費変動要因の状況】 地元地権者及び電線管理者との詳細協議の結果、埋設工法等の変更が発生した。 【計画変更の予定】変更事業認可事前協議中(H21.3取得予定)			
	維持管理費	約4.1百万円/年(国土交通省 費用便益分析マニュアル)			
	上位計画	「大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版(H17.3)」 大阪府交通道路マスタープラン			
	関連事業	特になし			
事業の進捗状況	経過	事前評価時点 (評価なし)	再評価時点 (H15年度)	再々評価時点 (H20年度)	分析
	事業採択年度	H6年度	H6年度	H6年度	一部の用地買収の難航
	事業着工年度	H6年度	H6年度	H6年度	
	完成予定年度	H21年度	H21年度	H22年度	
進捗状況		用地：80% <0.66ha / 0.82ha> 工事：0%	用地：98% <0.80ha / 0.82ha> 工事：80% 起点より300mの一部区間を平成18年に供用	一部区間を開通したことにより、交通流や交通安全に寄与している。	

今後の事業進捗の見通し	・平成20・21年度に用地未買収箇所を推進し、平成22年度に道路築造工事を行い供用開始に努める。 【新たなコスト縮減や代替案等の可能性】特になし
-------------	---

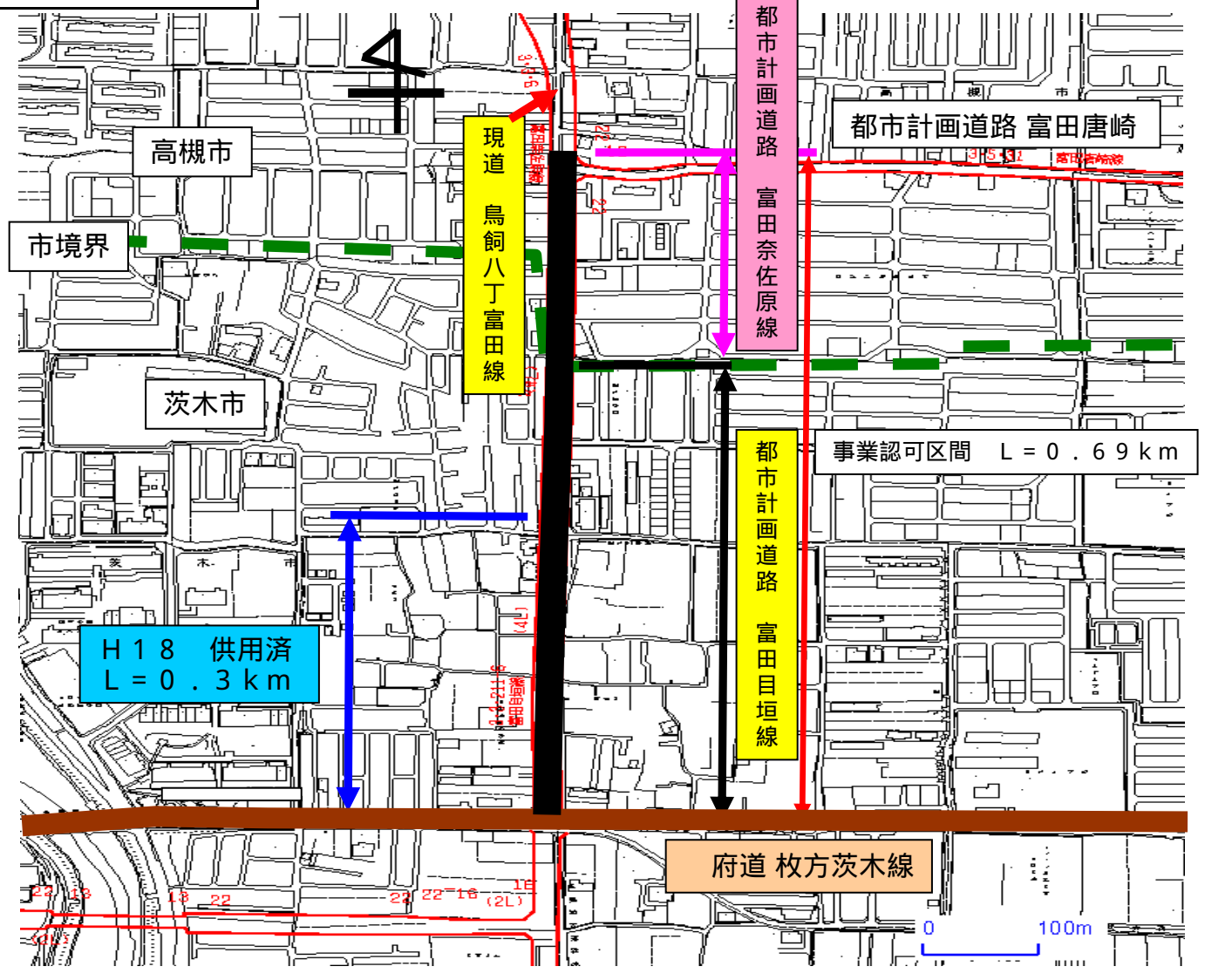
事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	事前評価時点	再評価時点	再々評価時点	分析
		(現道) 府道鳥飼八丁富田線 W=5.8m~8.0m  24時間交通量 5,547台(平成6年)  混雑度 0.51(平成6年)	(現道) 府道鳥飼八丁富田線 W=5.8m~8.0m  24時間交通量 5,547台(平成6年) 8,724台(平成9年) 12,094台(平成11年)  混雑度 0.51(平成6年) 0.84(平成9年) 1.07(平成11年)	(現道) 府道鳥飼八丁富田線 W=5.0m~8.0m  24時間交通量 8,724台(平成9年) 12,094台(平成11年) 12,225台(平成17年)  混雑度 0.84(平成9年) 1.07(平成11年) 0.94(平成17年)	交通量は若干増加意向にあるものの、混雑度はやや減少意向にある。
地元等の協力体制		(周辺道路の状況) 府道茨木寝屋川線  24時間交通量 15,988台(平成6年)  混雑度 1.56(平成6年)	(周辺道路の状況) 府道茨木寝屋川線  24時間交通量 15,988台(平成6年) 15,090台(平成9年) 15,851台(平成11年)  混雑度 1.56(平成6年) 1.46(平成9年) 1.43(平成11年)	(周辺道路の状況) 府道枚方茨木線(H17年度に茨木寝屋川線より路線名変更) 24時間交通量 15,090台(平成9年) 15,851台(平成11年) 14,503台(平成17年)  混雑度 1.46(平成9年) 1.43(平成11年) 1.41(平成17年)	交通量、混雑度ともに若干減少傾向にあるものの依然として混雑している。
		・地元は事業に協力的	・地元は事業に協力的 ・交通量の増大に伴う渋滞緩和並びに交通の安全確保の観点から早期整備が望まれている。	同左	平成22年度の完成を目指し、事業進捗に努める。

	事前評価時点での状況		再評価時点での状況	再々時点での状況(変更点)	分析	
		備考				
事業効果の分析	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B / C =</li> <li>便益総額</li> <li>B =</li> <li>総費用</li> <li>C =</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前評価時点では費用便益の分析手法が確立されておらず、算出できず。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B / C = 2.33</li> <li>便益総額</li> <li>B = 約124億円</li> <li>総費用</li> <li>C = 約53億円</li> <li>・ 算出根拠</li> <li>「H12.6 街路事業における費用便益分析マニュアル(案)」</li> <li>【建設省 都市局 街路課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B / C = 2.03</li> <li>便益総額</li> <li>B = 135.1億円</li> <li>移動時間短縮便益 130.3億円</li> <li>走行経費減少便益 4.8億円</li> <li>交通事故減少便益 0億円</li> <li>総費用</li> <li>C = 66.4億円</li> <li>建設費 65.9億円</li> <li>維持管理費 0.5億円</li> <li>・ 算出根拠</li> <li>「H15.8 費用便益分析マニュアル」</li> <li>【国土交通省 道路局 都市・地域整備局】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成15年8月に国土交通省が策定した「費用便益分析マニュアル」の算定に用いる原単位等の数値の改定により、便益総額及び総費用に変更が生じた。</li> </ul>
	その他の指標(代替指標)					
	定性的分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;安全・安心&gt; &lt;活力&gt; &lt;快適性&gt; &lt;その他&gt; など</li> <li>&lt;安全・安心&gt;</li> <li>・ 歩車道分離による交通安全機能の向上</li> <li>・ 災害発生時の緊急輸送路、避難路の確保</li> <li>・ 道路拡幅による延焼遮断機能の向上</li> <li>・ 道路空間拡大によるライフライン導入空間の確保</li> <li>・ 周辺狭小道路への迂回交通の減少</li> <li>&lt;活力&gt;</li> <li>・ 地域間交流連携の強化及び物流の効率化</li> <li>&lt;快適性&gt;</li> <li>・ 十分な歩道幅員を確保することによる快適性の向上</li> </ul>	変更点特になし	変更点特になし		
自然環境等への影響と対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路の整備により旅行速度が向上し、CO2の排出量が削減される。</li> <li>・ 植樹帯の設置により、緑の回復に努める</li> </ul>	変更点特になし	変更点特になし			
その他特記すべき事項						
前回評価時の意見具申・府の対応方針の概要			<ul style="list-style-type: none"> <li>【意見具申】</li> <li>本事業については、「事業継続は妥当」と判断する。</li> <li>なお、公共事業用地として取得した土地について、工事着手までに相当の時間を要すると予想される場合には、有効活用方策について検討していくべきであるとの意見があったことを付記する。</li> <li>【府の対応方針】</li> <li>『事業実施』とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(前回評価に対する具体的な取組み)</li> <li>計画時においては、事業認可区域の全ての公共事業用地の取得に目途がついた段階で工事着手を計画していたが、再評価時の意見を踏まえ、一定の効果が発現できる区間においては、工事を実施することとした。これにより平成18年に約300m区間の供用が図れた。残区間においても、公共事業用地取得後、速やかに工事を進める。</li> </ul>		

事業箇所図



平面図



断面図

